

令和2年 第7回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年7月8日 水曜日 午後3時58分
- 2 場 所 八幡浜庁舎5階 502会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 塩見孝 学校教育課長 菊池和幸
生涯学習課長 宮下栄司 子育て支援課長 松本有加
学校教育課長補佐 田中由加
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和2年7月 第7回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 新教育委員就任挨拶
- 3 前回会議録の承認
- 4 教育長等の報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 6月分行事報告及び7、8月分行事予定報告

5 議 事

(1) 議 案

議案第35号 八幡浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第36号 八幡浜市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について

議案第37号 八幡浜市社会教育委員の委嘱について

(2) 報告・協議事項

①7月補正予算（専決）報告について

②その他 なし

6 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和2年8月11日（火）15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) 臨時教育委員会の開催について

令和2年8月24日（月）15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(3) その他

・教科書スケジュールについて

・八幡浜市中学校吹奏楽部合同演奏会の出欠確認について

7 教育長閉会宣告

〔開会時刻：午後 3 時 58 分〕

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 2 年 7 月第 7 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

教育長

2 新教育委員就任挨拶

6 月市議会で教育委員に承認され 6 月 29 日に市長より辞令交付を受けました山下貴満さんにご挨拶をいただきたいと思います。

山下委員

— 就任挨拶 —

<出席者自己紹介>

3 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

4 教育長等の報告

(1) 教育長報告

1 いじめ・不登校の現状

いじめ事案について 4、5 月はありませんでしたが、6 月に中学校で 1 件発生しました。部活動顧問への訴えで分かり、指導を終えています。前年度、前前年度の同時期の数を記載していますが、今年度は登校日数も少なかったため、発生件数は少ない状況です。

不登校の実態ですが、6 月末現在で小学校 5 名、中学校 7 名です。前年度、前前年度と比較して、最近心配なのが小学校の不登校です。小学校の内訳は、3 年生が 1 名、5 年生が 4 名、男女別では男子 3 名、女子 2 名です。中学校は 7 名となっており、例年に比べてやや少ない状況です。

2 非常変災に伴う臨時休業

昨日、今日と警報が出ましたので、今年度の警報関係について説明します。

4 月 13 日に暴風波浪警報が発令されました。この時は、1 小学校と、2 中学校が通常通り授業をしています。1 校は繰替休業日で、それ以外の学校は臨時休業

としました。

翌日の校長会で、コロナのこともあり学校対応では保護者からの不安の声があるため、市で一律にできないかとの声がありましたので、以降は警報が出た段階で市教委にて判断し、給食を止めるなどの対応をしています。

6月19日、大雨警報が出ました。この時は、朝、自宅待機としましたが、警報が解除される様子であったため、午前11時ごろに判断して、午後から登校の措置を取りました。給食は午前7時の判断となりますので、朝の段階で止めています。

昨日(7月7日)は、大雨(土砂災害)警報が出ていましたので、1日臨時休業としました。自宅待機でスタートしましたが、警報解除の気配もなかったため1日休みとしました。

今日(7月8日)は、大雨警報が継続で、午前4時に8回目の災害対策本部が開催されました。その段階で以降は穏やかになるとの見込みでしたので、警報が出ていても、午前10時登校にすれば給食も提供できるとして、各学校長へ連絡しました。そうしたところ、午前8時22分に警報が解除され、登校にはさしつかえがありませんでした。午前10時とした理由は、子どもたちの中に避難所にいた子どもたちもいるであろうとの判断です。午前6時に避難所を閉鎖しましたので、自宅に帰ってから登校までの余裕を考えての措置としています。

道路状況で登校できなかった子どもたちはいませんでしたが、保内中校区の日土地区の子どもたちは、何名か避難所におりました。

3 県教委・市教委訪問が終わりました。

4 中学校の教科書採択関係については、説明を省きます。

5 大会(コンクール)やイベント等

3人の委員さんには、前回資料をお配りしておりますが、「八西地区体育大会」の剣道は行いません。それ以外の種目については実施予定で、明日、組み合わせ抽選会です。

「吹奏楽部合同演奏会」は予定どおりです。保護者の同意書を取っておりますが、運動部については何名か同意書が出ていない家庭もあります。100%参加という状況ではありません。

その他、「青少年のための科学の祭典」を6月の実行委員会で中止を決定しています。また、昨日の校長会で、小学校音楽部の練習は一切しておらず、運動会でも金管バンド演奏はしないと決まっています。2学期の行事がたくさん詰まっていますので、今年度の「市内音楽発表会」は中止となっています。

6 生涯学習関係

本日、市展のハガキをお配りしています。

7 その他

一番下の行に書いている、「愛顔ひろげるみんなの会議」は、いじめ対策委員会で行っているいじめストップの全小・中学校の代表の子どもたちが集まって話し合う会議です。今年度は、3年に一度の開催年に当たりますので、夏休み中の8

月7日に向けて準備をしています。

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 6月分行事報告及び7月、8月分行事予定報告
生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

18 ページをお願いします。

7月の行事予定としまして、図書館関係になりますが、新型コロナウイルスの関係で3月から休止しておりました市民図書館の「あいうえおはなし会」と保内図書館の「ゆめいろぼけっとおはなし会」を7月から再スタートしております。

また、記載が間に合いませんでしたが、8月29日(土)に市民文化活動センターのグランドオープンを記念しまして、テープカットや中ホールにて、緞帳のデザインに選ばれた「やわはままるごとアート展」出品者の表彰式を行います。

なお、こけら落とし公演としまして、次の週の土日に映画上映会を企画しており準備を進めております。

教育長

5 議事

(1) 議案

議案第35号「八幡浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

20 ページをお願いします。

議案第35号 八幡浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてご説明します。

八幡浜市民文化活動センターの一部の施設(音楽練習室)については、当日の申請を可能としていることから、使用許可書を即日交付するにあたり、生涯学習課専用八幡浜市教育委員会印をセンター内に設置する必要があるため、八幡浜市教育委員会公印規則の一部を改正するものです。具体的には、22 ページをお願いします。

改正後のひな形の第5になりますが、「生涯学習課専用八幡浜市教育委員会印」を新たに追加するものです。

また、ひな形の上の別表の中で、公印の保管が学校教育課と生涯学習課の2か所になるため、別表の使用区分と個数の間に保管を担当する課名を新たに追加しております。

教育長 議案第 35 号について、ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第 35 号について、原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 35 号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長 議案第 36 号「八幡浜市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の制定について」
学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 23 ページをお願いいたします。
議案第 36 号 八幡浜市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について、ご説明します。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月4日から25日まで小・中学校が臨時休業となったことに伴い、その間、学校給食も中止となっております。それにより、学校給食の基本物資の提供を担う「牛乳」と「パン」の委託業者は、収入が激減し、従業員の雇用及び工場の維持が厳しい状況となっております。これらを救済するために、6月定例会市議会に「学校臨時休業対策費補助金」を補正予算計上しておりましたが、6月19日に可決されましたので、今回、交付要綱を制定するものです。
交付対象者は、25ページの別表第1にありますように「公益財団法人愛媛県学校給食会」及び「八幡浜市学校給食センター給食会」と「学校給食調理業者」です。
補助対象経費は、「八幡浜市学校給食センター給食会が発注し、廃棄処分等した食材に係る購入費及び処分に要した費用」と「八幡浜市学校給食センター給食会が食材の発注を取り消したことに伴い生じた別表第2に掲げる経費に係る違約金その他の費用」、それに「学校給食の再開に向けて購入した衛生管理改善のための消耗品に係る経費」です。
今回、予算計上しておりました補助金は、別表第2の経費区分「パン及び牛乳の加工費」となります。補助額は、「補助対象経費の10分の10以下」としております。4月20日から5月24日まで休校となっておりますので、この分については、9月補正予算に計上する予定です。
今後、新型コロナウイルスの第2波が来た場合には、市給食会が購入した食材を廃棄する場合や急なキャンセルにより業者に損害を与える可能性があることから、市給食会への補助や市給食会を経由して食材の納入業者への補助もできるよ

うに規定しており、「学校給食調理業者」に対しても衛生管理改善経費を補助できるように規定しております。

説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

上田委員 10分の10以下とはどういうことでしょうか。

学校教育課長 予算が足りない場合は、予算の範囲内となる可能性がありますので、このような規定としておりますが、基本的には10分の10となります。

菊池委員 今回、パンと牛乳とのことですが、仮に転売して収入があった場合には、10分の10以下となるのでしょうか。

学校教育課長 それについては、補助対象経費から外れます。

菊池委員 それでは売れ残った分に対して補助となるのですね。

学校教育課長 そうです。

泉委員 台風などで臨時休業となり、給食がストップした場合について、今まで食品ロスなど、どのように対応していたのですか。

学校教育課長 持ち越せるものは持ち越しますが、できないものは職員同士で購入するなどしています。廃棄はほとんどないと聞いております。

泉委員 牛乳やパンは数が多いと思いますが。

学校教育課長 朝7時までに発注を止めれば間に合います。7時がリミットです。
今後、新型コロナの第2波がきた場合、急な対応として可能性があるため、今回規定しております。

教育長 議案第36号について、承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第36号について、原案のとおり承認することを決定します。

| | |
|---------|--|
| 教育長 | 議案第 37 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長より説明をお願いします。 |
| 生涯学習課長 | 30 ページをお願いします。 議案第 37 号 八幡浜市社会教育委員の委嘱についてご説明します。 八幡浜市社会教育委員につきまして、各種団体等の役職者の変更に伴い、委員に欠員が生じたことから、八幡浜市社会教育委員に関する条例第 2 条の規定に基づきまして、新たに下記の 6 名を委員に任命するものです。 任期は、令和 2 年 8 月 1 日から、前委員の残任期間となる令和 3 年 7 月 31 日までとなります。以上です。 |
| 教育長 | ご質問はありませんか。 |
| 各委員 | 「なし。」 |
| 教育長 | 議案第 37 号について、原案のとおり承認していただけますか。 |
| 各委員 | 「異議なし。」 |
| 教育長 | 議案第 37 号について、原案のとおり承認することを決定します。 |
| 教育長 | 以上で議案を終了します。 (2) 報告・協議事項 ① 7 月補正予算（専決）報告について 子育て支援課長から説明をお願いします。 |
| 子育て支援課長 | 7 月補正予算（専決）について、子育て支援課所管分の幼稚園予算についてご報告します。資料をご覧ください。 今回、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール手指消毒液やマスク等の保健衛生用品のほか、赤外線体温計や加湿空気清浄器等を整備する経費、48 万円を予算計上し、去る 7 月 2 日市議会協議会への説明、翌 3 日に予算成立しましたのでご報告いたします。 財源は、全額 国県補助であります。施設ごとの補正予算額等は、資料に記載の通りです。 今後も引き続き、感染症対策を図り、安全な幼稚園運営に努めてまいります。 以上です。 |
| 教育長 | ご質問はありませんか。 |

各委員

「なし。」

教育長

ここで、子育て支援課長は他の公務があるため退席となります。

<子育て支援課長 退席>

教育長

引き続き、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課所管の7月補正予算について説明します。

学校における新型コロナウイルス感染症対策として、今後、必要な物品の追加購入を行うものです。

小学校の消耗品費は、児童生徒の手指を消毒するためのアルコール消毒液等の保健衛生用品を4,270千円、備品購入費は、非接触型体温計を各校3台の計36台、換気対策としてサーキュレーターを各校2台の計24台分936千円、合計で5,206千円を計上しております。

中学校も同様に、消耗品費に2,135千円、備品購入費に390千円の合計2,525千円を計上しております。

財源は、国庫補助金が2分の1、残り市負担分については、全額、地方創生臨時交付金を充てることとしておりますので、市の持ち出しはありません。

こちらも子育て支援課同様、7月3日に専決処分しております。

説明は以上です。

上田委員

サーキュレーターが各校2台ずつとなっておりますが、2台をどこに置くのでしょうか。

学校教育課長

想定しているのは体育館です。国から示されている対象経費として、消毒液やサーキュレーターは明記されていますが、その他は示されていないため、対象となるもので予算を確保しています。国から対象経費の通知があれば、学校の裁量で必要な物を購入してもらおうようにします。

教育長

②その他

ないようですので、次にいきます。

教育長

6 その他

(1)、(2)について、学校教育課長補佐をお願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

8月11日(火)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定としております。

(2) 臨時教育委員会の開催についてです。

8月24日(月)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて予定しています。但し、出版社の傍聴が見込まれますので、状況により大会議室へ場所の変更を行う可能性があることをお伝えしておきます。

教育長

(4) その他
何かありませんか。

上田委員

生涯学習課長にお尋ねします。
公民館の貸館の状況について教えてください。松蔭地区公民館などは高齢者が多く利用するため、公民館の利用を抑えているようですが、他の公民館の状況を教えてください。

生涯学習課長

現在、国の通達により定員の2分の1の利用をお願いしています。定員を決めていないところは、部屋の広さ1㎡当たり1人の利用として、例えば40㎡の中ホールであれば、通常定員を40人とした場合、20人の利用にとどめるなどをお願いをしています。「カラオケ」や「ジャズダンス」などについては、さらに2分の1をして、先ほどの例であれば10人をお願いしています。各公民館には広いところを利用してもらうよう示しているところです。6月いっぱいにはアルコールを伴う会食は控えていただくようお願いしていました。7月以降は可能としています。貸館については、手洗いや、マスクの着用をしたうえで利用していただくよう担当者から各公民館に伝えています。

上田委員

苦情は出ていませんか。地域の方から公民館でカラオケをしたいとの声がありますが、公民館の方に聞くと「なかなか元の状況には戻っていない」と言われました。

生涯学習課長

使用状況が戻っていないなどの声は聞いています。
使用については、各地区公民館の主事に丁寧な説明をしてもらうよう依頼をしているところです。カラオケについても可能としています。もちろん広いところでの利用や、マイクを消毒するなど気を付けながら、教室や講座を実施していただくようお願いしています。

教育長

他にありませんか。

泉委員 先月の教育委員会で、学校が再開したばかりですが、子どもたちは落ち着いているとの報告がありました。あれから約一か月が経過しましたが、授業の様子などについて教えてください。

教育指導主幹 教育長と共に、学校訪問としてすべての学校を回りました。授業視察だけでなく、面接がありますので、現場の声や様子を見聞きすることができました。全体として、思った以上に学校生活に慣れて、学校によっては7時間授業を不安がっていましたが十分こなしているとの報告を受けています。大きな問題もなく、各学校の実態に応じて、三密にならないように工夫したり、給食時間は半分に分かれたりしながら、少しずつ通常に戻ってきているように感じました。

教育長 特に気になることはありませんでしたが、6月22日から通常通りの段階にきていますので、ペアやグループの話し合いもだんだん入ってきているということです。最初は、前を向いてという形態でした。給食も1クラスの人数が多い学校については、2教室に分けて食べさせていましたが、今は一緒にしていますと説明がありました。7月6日以降は、県内であれば対外試合も可能との指示も出ておりますので、当市では7月18日、19日に体育大会を予定通り実施します。

上田委員 白浜小学校の教頭先生と話す機会がありました。八幡浜市は早い段階から授業をしたり、登校日も設けたり、7時間授業もしながら対応しているので、ほとんどカリキュラムごとに消化できており、1学期で完了しますとの話がありました。八幡浜市は8月いっぱい夏休みがあり、子どもたちにもゆとりがあるため、学校としては心配していないとの説明を受けました。

泉委員 千丈小学校も、プールの授業を行っていますし、登下校も通常通りだと感じています。

教育長 他にありませんか。

教育指導主幹 教科書関係資料を1枚お配りしています。
教科書関係について二点、連絡事項があります。
一点目はお願いになります。本日、お持ち帰りいただく教科書を持参しました。少なくなるよう、学年を絞ってお渡ししています。自己研修としてお時間がある時に手に取っていただけるとありがたいです。
もう一点は、教育委員による教科書研修会ですが、必要に応じて実施しています。これは伊方町と合同開催となります。
研修会等の開催について、委員の皆さんのご意見をお聞きして、決めさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

教育長

実施の有無についてですね。

<教育委員による協議>

教育指導主幹

それでは、研修会開催に向けて準備をします。期日は7月29日(水)午後でお願いします。

また、ご案内します。ありがとうございました。

教育長

他にありませんか。

学校教育課長補佐

先ほどの教育長報告にも記載がありました、8月8日開催の「八幡浜市中学校吹奏楽部合同演奏会」の出欠について本日確認をさせていただきたいと思います。文書をご確認いただき、ご回答をお願いします。

<出欠について確認中>

学校教育課長補佐

それでは、みなさん出席と確認しましたので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

教育長

それでは、以上をもちまして令和2年7月第7回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時49分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年7月8日

教育長

井上 博

教育委員

菊池 誠

教育委員

上田 純子

教育委員

泉 俊也

教育委員

山下 貴満
